

## 第7回蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会 議事概要

日時	令和元年7月24日(水) 13:35～17:10
場所	仙台市役所表小路仮庁舎1階復興業務作業室
出席者	選定委員：6名(他1名途中入室) 事務局：経済局産業政策部企業立地課
内容	1. 開会 2. 議事 (1) 審議事項 ①蒲生北部地区市有地利活用に係る事業者からの提案について ②第5回事業者募集について 3. 事務連絡 4. 閉会

### 要旨

1. 委員会の開催について  
委員7名中6名の出席により、委員会開催の定足数を満たすことを確認した。
2. 応募事業者との接触状況の確認について  
事務局より、応募事業者と推定される事業者との事前の接触状況について確認を行い、全委員から接触していないとの回答を得た。
3. 委員会の公開・非公開等について  
事務局より、第1回選定委員会にて決定した事項として、審議事項に関する情報が、仙台市情報公開条例第7条第3項のイの規定に該当すると判断されることから、本委員会を「非公開」とし、議事録は「議事概要」の形で委員名は記載せずに公表することを説明した。
4. 議事録署名委員の選任について  
委員1名を議事録署名委員として選任した。
5. 守秘義務について  
事務局より、選定委員会での審査内容等について、守秘義務が生じることを説明した。
6. 審査手順について  
事務局より、事業提案の審査手順について説明した。  
具体的には、各事業提案について、事務局が概要の説明を行い、出席委員が各自の知見に基づき意見交換を行った後に募集要項に定める評価基準に基づいて審査及び採点を行うことを説明した。
7. 事業提案に関する意見交換  
審査手順に従って、S-7・S-9・S-13・S-14画地に応募のあった7件の事業提案について意見交換を行い、その概要は次のとおり。
  - (1) 受付番号4-1 (S-7)
    - 次の質問があり、事務局から回答を行った。
      - ・北側に隣接する住宅の現地再建の状況
      - ・新設する建物に対しての投資額、建物内の設備仕様
      - ・事業所の営業時間
      - ・車両の出入りの時間帯など、隣接住宅への配慮事項
      - ・西側隣接地の状況
      - ・資金調達の範囲(投資の内訳)
    - 次の意見があった。
      - ・住宅近くの出入口の夜間利用にあたり、夜間の照明・騒音等、隣接地住民に配慮すること。
      - ・車両の出入りの際、近隣住民の安全に配慮すること。
  - (2) 受付番号2 (S-9)
    - 次の質問があり、事務局から回答を行った。
      - ・現事業所の状況、雇用予定者数

- ・ 仙台港地区で通関業を行っている事業者
- ・ 現事業所の収支（売上高、当期純利益等）
- ・ FCV 車の導入見込み台数
- 次のコメントがあった。
  - ・ 温室効果ガスの削減や騒音について配慮がなされている。
  - ・ 売上高及び営業損益の見込みの根拠に関する指摘があった。
- (3) 受付番号 5 (S-9)
  - 次の質問があり、事務局から回答を行った。
    - ・ 新設する建物の規模、事業所全体の従業員数、事業の具体的内容
    - ・ 仙台港地区の事業所の売却の経緯及び内容
    - ・ 鉄スクラップ等の金属リサイクル事業の業況（海外への輸出規制等）※委員より説明
  - 次のコメントがあった。
    - ・ 鉄スクラップ処理時に発生する音への配慮が求められる。
    - ・ 放射線探知機を備えている点は評価できる。
    - ・ 残渣物の処理計画が見えにくい。
- (4) 受付番号 4-2 (S-13)
  - 質問及びコメントなし。
- (5) 受付番号 1 (S-14)
  - 次の質問があり、事務局から回答を行った。
    - ・ 投資額（建物、アスファルト舗装等）
  - 次のコメントがあった。
    - ・ 仮眠用のコンテナハウスの居住性や、換気設備がなく、冬期に暖房設備を使用した際の安全性に疑問が残る。
- (6) 受付番号 3 (S-14)
  - 次の質問があり、事務局から回答を行った。
    - ・ 現事業所の状況
    - ・ 事業所（特に倉庫）の具体的な活用方法（常時保管かどうか）
    - ・ 容器収入の具体的内容
  - 次のコメントがあった。
    - ・ 危険物の輸送にあたり、周辺の方々への事前の周知（情報共有）を図る必要がある。
- (7) 受付番号 4-3 (S-14)
  - 質問及びコメントなし。

## 8. 事業提案の評価について

各委員が事業提案について募集要項に定める評価基準に基づき審査及び採点を行った。

## 9. 評価の集計結果の確認及び事業候補者の選定について

事務局より、各委員の事業提案評価点及び価格評価点を加えた総合評価点の集計結果を報告し、委員会として集計結果を再度確認した。

この結果、事業候補者を次のとおり選定した。

受付番号 4-1	事業候補者として選定
受付番号 2	事業候補者（交渉順位 1 位）として選定
受付番号 5	次点候補者（交渉順位 2 位）として選定
受付番号 4-2	事業候補者として選定
受付番号 1	事業候補者及び次点候補者として非選定
受付番号 4-3	事業候補者（交渉順位 1 位）として選定
受付番号 3	次点候補者（交渉順位 2 位）として選定

また、これを審査結果として、総合評価点とともに、蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会設置要綱第 7 条の規定に基づき、委員長から仙台市長へ報告することを決定した。

## 10. 第 5 回事業者募集について

第 5 回事業者募集については、評価基準等の変更の可能性があることを説明し、その変更案の審議方法は委員長に一任することを決定した。